

介護保険施設等の整備に係る用地確保支援事業

事業概要

区市町村が行う特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型サービス等の整備用地の確保に向けた土地所有者への働きかけ、土地所有者と整備事業者とのマッチング等の取り組みに対して補助を行うとともに、今後の整備案件の公募状況等を公表する。

用地確保支援事業の概要

整備候補地等の確保に向けた普及啓発

- ・地域不動産事業者・金融機関・関係団体等との連携による土地の掘り起し
- ・協議会の設置、セミナー、個別相談会、説明会・施設見学会の活用
- ・土地所有者への各種補助制度や税制等の案内

土地所有者と介護保険施設等の整備事業者のマッチング

- ・整備法人の公募、整備法人の財務状況等の審査、都の整備費補助審査基準等の適合状況の確認、整備意欲を有する土地所有者と整備法人を仲介等

地域連携コーディネーターの配置

- ・施設の設置や運営等に向けた地域住民との調整等を担う地域コーディネーターの設置

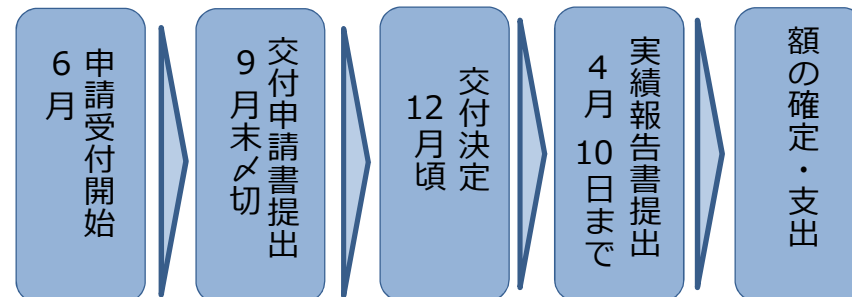
○令和6年度予算額 7,406千円

補助額：1自治体あたり 最大10,667千円

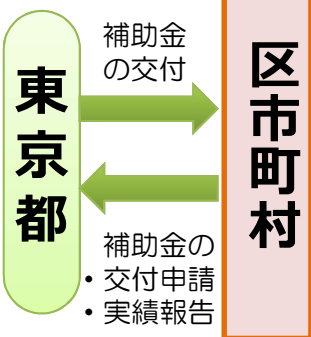
(全区分を申請した場合の最大補助額)

区分	補助基準額	補助対象経費	補助率
整備候補地等の確保に向けた普及啓発	5,000千円	事業実施に必要な賃金、旅費、謝金、会議費、印刷製本費、備品購入費、委託料、その他必要な経費と知事が認めるもの	2/3
土地所有者と介護保険施設等の整備事業者のマッチング	6,110千円		
地域連携コーディネーターの配置	4,890千円		

○事業スケジュール（予定）



※5月～6月 実施意向調査の実施



整備案件の公募状況の公表

各区市町村が行う整備法人公募状況等を取りまとめ、都のHPで公表中

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/koubo/index.html>